



Title	匿名での赤ちゃんの預け入れと内密出産を開始して
Author(s)	賀藤, 均
Citation	目で見えるWHO. 2026, 96, p. 4-5
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/105784
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

匿名での赤ちゃんの預け入れと内密出産を開始して



社会福祉法人賛育会 賛育会病院 院長

賀藤 均 (かとう ひとし)

新潟大学医学部卒業。国立成育医療研究センター病院院長等を歴任。現在、賛育会病院院長。令和元年、消費者支援功労者内閣総理大臣表彰。令和6年、春の園遊会招待者。

1、なぜ、匿名での赤ちゃんの預け入れ(ベビーバスケット：BB)か？

こども家庭庁の統計によれば、2023年度の生後1日以内の虐待死は16人で、内、関係機関の関与があったのは1人だけとなっています。15人の女性は多くの孤立状態だったということです(表1)(1)。インターネットで「赤ちゃん and 遺棄事件」で検索すると2025年4月から10月までの7ヶ月間で新生

児遺棄死亡事件の報道が6件ヒットします。どうしたら新生児遺棄死亡事件を減らせるのでしょうか？ 米国では、新生児を遺棄・殺害から守る目的で、生後、一定期間内の子どもなら、病院・消防署・警察署等に匿名で手渡して預けてよいとする Safe Haven Law が全州で施行されています(2)。この法律施行から、カリフォルニア州では乳児の遺棄・死亡遺棄の減少傾向が明らかになっています(3)(図1)。これらがベビーバスケット(BB)を開始した主な理由です。

2、ベビーバスケット(BB)が必要でない社会を目指したい

当院のBB(写真1)を利用した女性のはほとんどが、自宅で、一人で出産する孤立出産でした。孤立出産は、母体、胎児にとって危険であり、可能な限り避けなければなりません。特に、これらの女性は妊婦健診を受けておらず、妊娠合併症の可能性もあり、非常に危険です。BBの利用は無い方が良いに決まっています。しかし、BBを利用する女性達は、

(1) 心中以外の虐待死(44例48人) 各項目において特徴的なものを主に掲載

○死亡したこどもの年齢	0歳 (0歳のうち 日齢0日児 16人(48.5%)) 3歳未満	33人(68.8%) 38人(79.2%)
○主たる虐待の類型	ネグレクト 身体的虐待	25人(52.1%) 21人(43.8%)
○直接の死因	頭部外傷 頸部絞扼以外による窒息 病死	6人(有効割合 24.0%※1) 4人(有効割合 16.0%) 4人(有効割合 16.0%)
○主たる加害者	実母 実母と実父 7人(14.6%)、実母と実母の交際相手 2人(4.2%)	19人(39.6%)
○加害の動機	こどもの世話・養育方法がわからない こどもの世話・養育をする余裕がない しつけのつもり こどもの存在の拒否・否定 泣き止まないことにいらだったため	3人(6.3%) 3人(6.3%) 2人(4.2%) 2人(4.2%) 2人(4.2%)
○妊娠期・周産期における問題 (複数回答)	遺棄 予期しない妊娠/計画していない妊娠 妊婦健康診査未受診 妊娠届の未提出(母子健康手帳の未交付)	18人(37.5%) 13人(27.1%) 11人(22.9%) 10人(20.8%)
○乳幼児健康診査の受診状況 (未受診)	3～4か月児健康診査 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査	4人(有効割合 21.1%) 4人(有効割合 40.0%) 3人(有効割合 37.5%)
○養育者(実母)の心理的・精神的問題等(複数回答)	養育能力の低さ※2 育児不安 精神障害(医師の診断によるもの) 衝動性 攻撃性 怒りのコントロール不全 DVを受けている	10人(22.7%) 8人(18.2%) 6人(13.6%) 6人(13.6%) 6人(13.6%) 6人(13.6%) 6人(13.6%)
○関係機関の関与	児童相談所と市区町村(虐待対応担当部署)の両方関与あり 市区町村(虐待対応担当部署)のみの関与あり 児童相談所のみの関与あり 日齢0日児事例16人のうち 関係機関の関与あり	14人(29.2%) 3人(6.3%) 1人(2.1%) 1人(6.3%)
○要保護児童対策地域協議会	検討対象とされていた事例	10人(24.4%)

表1 こども虐待による死亡事例等に関する都道府県、指定都市及び児童相談所設置市に対する調査結果(令和5年度)(文献1)

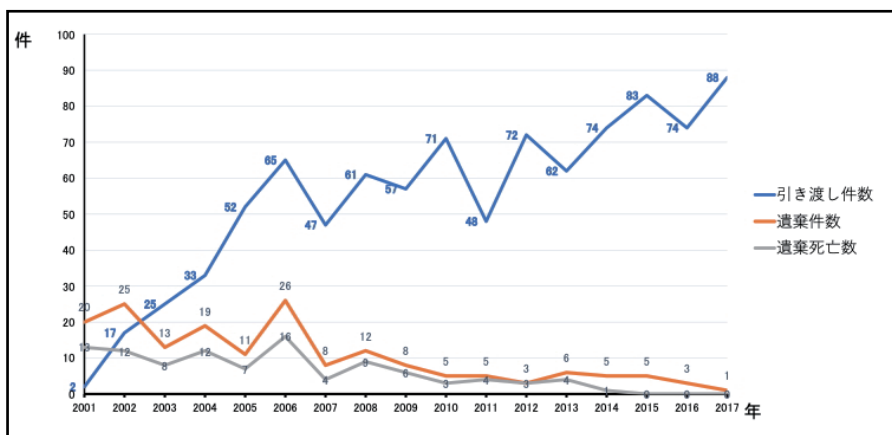


図1 カリフォルニア州のデータ(文献3を参考に作成した)

絶対に周りに出産を知られたくないと頑なになっています。そのため、BBの利用を減らすためには、どうしても内密で出産できるシステムが必須となります。匿名での赤ちゃんの預け入は、2000年にドイツで開設されました(Babyklappeと呼称されている)。そこで、ベルリン市のWaldfriede病院に、併設するBabyklappeや内密出産の現状について尋ねたところ、内密出産システムが完全に稼働しており、Babyklappeは数ヶ月前に閉鎖したとのことでした(2025年7月25日付の私信メール)。ドイツでは2014年に内密出産法が制定され、妊娠相談所で内密出産を相談できるようになっています(3)(図2)。ドイツの妊娠相談所は、全国で1600箇所設置されており、人口約5.3万人に1か所となります。ちなみに、日本の児童相談所は現在240か所(令和7年4月1日

現在)で、人口約50万人に1か所です。このドイツでの政策が示すことは、相談場所が小さな市に1か所あれば、Babyklappeを閉鎖できるということです。このドイツで起きた社会変化は非常に重要な傍証といえます。しかし、少子化の中で年間約22.5万件の子ども虐待の相談件数があるにも関わらず(4)、人口50万人に1か所しか児童相談所を設置できていないという日本の現状を鑑みると、我が国ではドイツのようにきめ細かな施策は遠い世界なのかもしれません。加えて、今の日本における性教育の不備や内密出産の制度化自体が困難な現状からは、BBは最後のセーフティネットとして必要と考えざるを得ません。現在、日本では匿名での赤ちゃんの預け入を実施している病院はまだ2か所のみです。さらに多くの医療機関が設置してくれることを願っております。

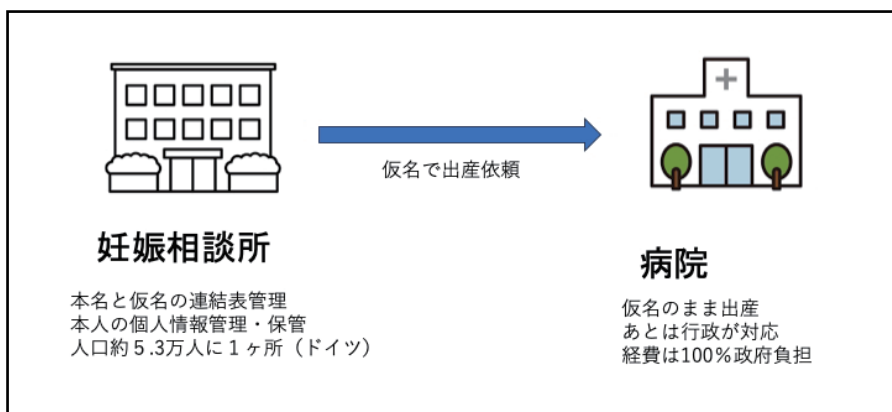


図2 ドイツでの内密出産のシステム(文献3を参考に作成した)



写真1 賛育会病院のベビーバスケットの入り口

参考文献

1. こども家庭庁：こども虐待による死亡事例等に関する検証結果等について(第21次報告)の概要：https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/3f371a7d-4ed6-4e18-ba72-dfa68a8e7289/b46c87a0/20250909_councils_shingikai_gyakutai_boushi_hogojirei_21-houkoku_01.pdf
2. 吉田一史美：米国の Infant Safe Haven Laws - 新生児の生命保護をめぐる政策とその課題一。立命館人間科学研究。2017;36:33-42
3. 三菱UFJリサーチ&コンサルティング：厚生労働省平成30年度子ども・子育て支援推進調査研究事業における「妊娠を他者に知られたくない女性に対する海外の法・制度に関する調査研究報告書」：<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000589267.pdf>
4. こども家庭庁：令和5年度 児童相談所における児童虐待相談対応件数 https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/a176de99-390e-4065-a7fbfe59ab2450c/5fbbaa2e/20250327_policies_jidouguyakutai_3